

犬の登録と

狂犬病予防注射を

お忘れなく！



ありませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。
※犬登録メモは不要です。

■新規登録の犬

今回はじめて登録する犬は、犬登録メモ（36ページ下段）に必要事項を記入のうえ、受付に提出してください。

ください。

○首輪・鎖など、確実・安全なものを使用し、逃走しないように注意してください。

○かみぐせのある犬は、口輪等を必ずお着けください。

○安全のため小さいお子様の同行は避けてください。

■注射を受けるとき

次の理由などによって、注射を受けることが出来ない場合がありますので、事前に獣医師の方へ申し出てください。

○妊娠・病気などの異常がある場合や、フィラリアの予防をしていない犬。
○生後91日以上で、他のワケ

チン等を接種して1カ月以内の犬。
○過去に注射等によってアレルギー反応らしきものがあった犬。

■注射後の注意

○注射後2～3日は安静に努め、過激な運動や入浴・交配を避けてください。

○予防注射後、まれにアレルギー反応（顔がはれる、かゆがる）やアナフィラキシー反応（ふるえ・けいれん・失禁）などが認められることがあります。このようなときは、速やかに獣医師の診断を受けてください。

■狂犬病予防注射（集合注射）を受ける方へのお願

■注射当日

○会場でのフンの処理は飼い主の責任で行ってください。
○集合注射会場には、犬を十分に制御できる人がお連れ

■狂犬病予防注射

をしてください。

飼い犬の新規登録と平成19年度狂犬病予防注射（集合注射）を実施します。飼い主の方は、最寄りの場所です必ず受けてください。

- 登録料金 1頭3000円
- 注射料金 1頭2850円
(注射済票550円含む)

■飼い犬の登録制度

狂犬病予防法によって、生後91日以上の飼い犬は登録が義務付けられています。

登録は生涯1回のみです。
※犬が死亡したとき、犬の所在地や飼い主の住所が変わったときなどは、そのつど市庁舎別館衛生課または各総合支所市民福祉課に届出

■受付方法

■登録済みの犬

狂犬病予防注射時には、役所から送付した通知書（ハガキ）を必ずお持ちください。お持ちでないとは手続きに時間がかかりますので、ご注意ください。登録内容に誤りがあれば、朱書きで訂正し、申し出てください。

予防注射会場には駐車場が

🐾来場できない方へ

巡回日に来場できない方は、お近くの動物病院で必ず狂犬病予防注射を受けてください。

■西条市内の動物病院

- 池内動物病院 池内政夫（神拝甲）
Tel.0897-56-9499
- 越智獣医科 越智攝富（氷見乙）
Tel.0897-57-8271
- 下町動物診療所 石川秀朗（大町）
Tel.0897-55-2104
- 高木動物病院 高木英文（福武甲）
Tel.0897-53-3020
- さいき犬猫病院 佐伯貴彦（三津屋南）
Tel.0898-76-1215
- 竹内動物病院 竹内隆朗（三津屋）
Tel.0898-65-4750
- 永井ペットクリニック 永井純（壬生川）
Tel.0898-76-1930

🐾問合せ

- 市庁舎別館衛生課 衛生係
Tel.0897-56-5151 内線2454
- 東予総合支所市民福祉課 生活環境係
Tel.0898-64-2700 内線155
- 丹原総合支所市民福祉課 市民生活係
Tel.0898-68-7300 内線209
- 小松総合支所市民福祉課 市民生活係
Tel.0898-72-2111 内線132